

くすのきっ子



㊦んきでとりくむ子・げ㊦きにあいさつする子・㊦れにでもかんしゃする子

新しい学級がスタートして1か月！

誉田小学校長

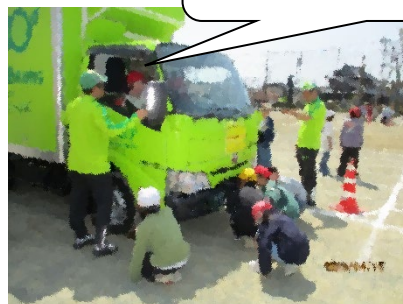
春らしい爽やかな季節もあっという間に過ぎ去り、汗ばむような夏らしい日も感じられるようになりました。学校生活では、新しい学年がスタートして1か月が過ぎました。元気いっぱいの1年生は、楽しく学校生活を過ごしています。2～6年生も友達と仲良く学校生活を順調にスタートできています。

保護者の皆様、先日の学習参観や懇談会、地域訪問ありがとうございました。今後も学校と家庭、そして地域と連携・協力していきたいと思います。今後、学校に対して何かお気付きの点やお子さんの事で何か心配なことや悩んでいることがありましたら、いつでも学校にお知らせください。

4月17日（木）、南警察署の方々に「交通安全教室」（1年生：道路歩行、4年：自転車の乗り方）を実施していただきました。交通安全については、自分の生命に関わるとても大切なことです。年間をととして引き続き子供たちに伝えていきますので、ご家庭でもよろしくお願いします。また、登下校を守っていただいておりますセーフティーウォッチャーの皆様ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いします。

5月は「運動会」があります。友達と協力して、元気に楽しく安全に取り組んでほしいと思います。

1・4年 交通安全教室



運転席からは、前も横も見えにくいことがわかったよ。

1・2年生 よろしくねの会



2年生のダンス、かっこいいな！
アサガオの種も大切にそだてるよ。

3年生 学区探検



誉田小の周りには、何があるのかな？



お知らせ

千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っています。全職員で共通理解を図り、今後も意識して学校教育活動にあたります。

「学校における合理的配慮の提供」について

平成 28 年 4 月 1 日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、適度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任および教頭）までお申し出ください。

通学帽子について

通学帽子について、令和 5 年度まで男児はキャップ型・女児はハット型で分けておりましたが、令和 7 年度からは自由に選択できることとしました。ご購入を考えている方はお子さんのご希望に合わせてご購入ください。購入できる場所は伊藤寝具店です。（伊藤寝具店 TEL:043-291-0237）

ゴールデンウィーク・大型連休での水難事故防止について

例年ゴールデンウィーク期間から夏休み期間にかけて、全国的に河川利用者が増加する傾向があります。また、河川だけでなく、ため池・農業用水路等でも水難事故のニュースが流れます。水際の危険について、ご家庭でもお話しください。

生命の安全教育と子どもにこにこサポートについて

千葉市は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。本校も 4 月を「生命の安全教育月間」として、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えています。（5 月に実施を計画している学年もあります。）

※参考：文部科学省HP「生命（いのち）の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

https://www.mext.go.jp/content/20210805-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

また、千葉市教育委員会では、相談員が子供たちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにこにこサポート」を実施しています。相談内容は体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについてです。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は年 4 回（4 月、7 月、10 月、12 月）配付しています。4 月分は先日配付いたしました。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館に置いてあります。

千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。

放課後の過ごし方について

放課後の過ごし方についてご家庭でご確認をお願いします。

- ・ 自転車 …大網街道は乗らない、角は必ず止まる、スピードを出しすぎない
- ・ 水筒 …友達と飲み回しをしない、暑い日は必ず持って遊びに行く
- ・ 公園 …ごみは持ち帰る、みんなで使う公園なのでゆずり合う（小さい子・お年寄りに）

「菅田小よい子の 1 日」に詳しく明記されています。ぜひお子さんと一緒にご確認ください。

放課後の校庭開放について

放課後の校庭開放について、ご理解ご協力ありがとうございます。

本校では、

- ・ 放課後のグラウンドの開放は 16 時半までです（11～2 月は 16 時まで）
- ・ 事務室前の来校者名簿に氏名、来校時間、帰宅時間を書きます
- ・ 自転車で来た場合は邪魔にならないように隅に並べて置きます（土の部分には置かない）
- ・ 校庭でお菓子は食べません（水筒は可）

これらのルールを守って今後も使用してください。